

ハイパフォーマンススポーツセンター
国立スポーツ科学センター
スポーツ医・科学支援事業
利用説明資料

- ・ JISS スポーツ医・科学支援事業について
- ・ フィットネス・姿勢・心理チェック
- ・ 講習会
- ・ JISS nx
- ・ JISS share



◆JISS スポーツ医・科学支援事業について◆

1 事業の主旨

本事業は、国際競技力向上に向けて各競技団体が抱える課題に対して、スポーツ医・科学の側面から組織的、総合的、継続的な支援を行うものです。事業の内容は、各種目に共通した基礎的項目の検査・測定に基づいて行われる「フィットネス・姿勢・心理チェック」と、種目に特化した専門的項目の検査・測定に基づいて行われる「医・科学サポート」に分けられます。これらを各競技団体と JISS スタッフとの協議に基づいて計画的に行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供することを目的としています。

2 検査・測定の実施

「フィットネス・姿勢・心理チェック」及び「医・科学サポート」では、各競技団体との協議に基づいて決定した項目について検査・測定を実施します。測定に精通した JISS スタッフが安全性を配慮して実施にあたりますが、測定中、体調不良を起こしたり、不安や危険を感じたりした場合には、選手本人の意志で測定を中止することができます。

3 個人情報の管理

「フィットネス・姿勢・心理チェック」及び「医・科学サポート」を進める中で取得した測定結果をはじめとする個人情報は、関連法規及び JISS 内の諸規則等に従って管理されるとともに、JISS 内の情報システムにおいて適切に管理されます。

4 測定結果の活用

「フィットネス・姿勢・心理チェック」及び「医・科学サポート」で得られた情報は、下記のような競技力向上に向けた活動や研究に利用します。これらの活動や研究の成果を公表する際には、個人情報の機密を守り、個人が特定されないよう配慮します。

- (1) ジュニア選手の目標値設定・他競技選手との比較等、情報を JISS の各種サービスで利用します。
- (2) 競技者への医療活動のために、JOC、競技団体、競技者に関連する医師または医療機関に情報を提供することがあります。
- (3) スポーツ医・科学の発展のため、情報を報告書や論文などとして公表することがあります。
- (4) 上記の目的以外に情報を使用する場合には、当事者と競技団体の確認をとります。

◆フィットネス・姿勢・心理チェック（FC）利用のご案内◆

1 内容

フィットネス・姿勢・心理チェック（以下、「FC」という。）では、競技力の現状把握、トレーニング効果の評価及びパフォーマンス予測のために体力面・心理面からチェックを行い、その結果についてアドバイスを提供します。

FC で実施可能な測定項目は、P11 のとおりです。項目の選択については、各 NF のスタッフ（強化スタッフや医・科学委員等）と JISS 担当研究員が協議して最終的に決定します。

2 対象

(1) JOC オリンピック強化指定選手及び JOC 加盟（準加盟を含む）の NF 強化対象選手

※オリンピック競技種目以外の NF 強化対象選手は、メディカルチェック（以下、「MC」という。）と同日の場合のみ

(2) JPC パラリンピック強化指定選手

(3) その他 JISS が認めた者

3 実施場所

ハイパフォーマンススポーツセンター 国立スポーツ科学センター

4 実施日時

原則、平日 月～金曜日の 9:00～17:00

（年末年始 12/29～1/3、施設法定点検日、その他設備メンテナンス日を除く）

5 実施人数

原則、5～15 名（5 名以下の場合は要相談）

※ただし、選択された測定項目、人数、日程によっては、実施することができない場合がありますのでご了承ください。

6 費用

無料

7 申込方法

3 ヶ月前～21 日前 ※3 ヶ月以前のお申込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

(1) FC 実施希望日を、電話又はメールにて JISS スポーツ科学研究部門測定コーディネータへご連絡ください。

(2) JISS において日程調整等を行い、NF 担当者に内諾の連絡をします。

(3) JISS からの内諾後、「フィットネス・姿勢・心理チェック申込書」に必要事項（実施日・実施人数・実施項目・名簿等）をご記入のうえ、エクセルデータをメールで JISS スポーツ科学研究部門測定コーディネータにお送りください。

「フィットネス・姿勢・心理チェック申込書」は以下 URL よりダウンロードしてください。<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/tabid/712/Default.aspx>

※MC と一緒に実施する場合は、メディカルチェック申込書も一緒にご提出ください。

※メールをお送りいただく際には、タイトルを「【FC】（競技団体名）（種目）」としてください。メディカルチェックと一緒に実施する場合は、タイトルを【MCFC】としてください。

～14 日前

- (4) スケジュール確定後、当日予定表及び同意書を、NF 担当者にメールでお送りします。
※当日予定表及び同意書(未成年の選手については保護者の同意が必要)は NF より各選手へ必ず展開してください。各選手が FC の実施内容等をご理解いただいた上で、当日ご参加いただくようお願いいたします。

実施当日

- (5) 同意書へのサイン

※未成年の選手については保護者の同意が必要となります。保護者のサインをもらった同意書を実施日当日に必ず持参してください。同意書を忘れた場合はFCを実施できません。

※18歳以上の者についても付添い人(保護者等、本人の意思を代弁できる可能性のある人)等の同意が必要となる場合があります。

8 その他

- (1) 安全管理及び総合的かつ充実したサポートのため、定期的に(年1回程度)MCを受診することを推奨します。(MCの結果等を提出していただく場合があります。)
- (2) 申込み後に選手のキャンセル等が発生した場合、申込書を修正し、最新版を再度ご提出ください。

【注意】

「MC」と「FC」の両チェックを同時に希望される場合であっても、それぞれの申込みが必要となります。「MC」については「[JISS スポーツクリニックメディカルチェック案内](#)」をご覧ください。

【問い合わせ先】

JISS スポーツ科学研究部門

測定コーディネータ

TEL : 03-5963-0286

E-mail : support@jpnsport.go.jp

フィットネス・姿勢・心理チェック項目一覧

中央競技団体とJISSで相談の上、以下の測定項目から必要な項目を選択し、測定します。
各自の実施する測定項目については、当日スケジュールを参照してください。
測定項目の実施方法や内容に疑義があればJISSにお問い合わせください。

内容	分類	項目名	説明
フィットネス チェック	形態計測	身長、体重、周囲径、肢長	身長、体重、その他の身体各部の長さ、太さを計測します。各個人の基本的な体格の特徴や競技特性を知ることができます。(当日スケジュールでは「BLS」と測定機器で表記される場合があります。)
		筋横断面積	磁気共鳴映像法(MRI)を用いて身体各部位の横断画像を得ることで、それぞれの筋肉、脂肪等の横断面積を計測できます。これにより、筋肉の面からみた競技特性やトレーニング効果の評価が可能となります。
	身体組成	体脂肪	体内の脂肪の量や体脂肪率を測定します。(測定方法により当日スケジュールでは「BODPOD」や「InBody」、「キヤリパー」と表記される場合があります。)
		骨強度	かかとの骨に超音波を通過させ、その速度、透過波形(周波数)から骨強度を測ります。
	筋力	握力	主に前腕屈筋群の静的筋力を評価します。
		背筋力	主に背筋群の静的伸展筋力を評価しますが、背部の筋群以外にも上肢及び腰部の筋群が関与することから、本測定では上体の筋力を総合的に評価できます。
		等速性筋力	装置の動く角速度を一定にした状態での動的な筋力を測定します。競技特性により、測定する部位や角速度を決めることができ、自身の筋力レベルや前後差、左右差などもチェックできます。(当日スケジュールでは「BIODEX」と測定機器で表記される場合があります。)
	パワー	脚伸展パワー(レッグパワー)	座位、膝関節90度でフットプレートに足を乗せた状態から、全力で脚を伸展します。下肢のパワーを評価します。(当日スケジュールでは「パワーメータ」や「HPGレッグプレス」と測定機器で表記される場合があります。)
	ジャンプ能力	スクワットジャンプ(SJ)	手を腰にあて膝関節を90度に曲げた姿勢で静止した状態から、最大努力で上方へジャンプします。跳躍高によって反動動作を用いないジャンプ能力を評価します。
		反動ジャンプ(腕振込み無/CMJ)	手を腰にあてた立位姿勢から一旦しゃがみ込み、最大努力で上方へジャンプします。跳躍高によって反動動作を用いたジャンプ能力を評価します。
		反動ジャンプ(腕振込み有/垂直跳)	立位姿勢から一旦しゃがみ込み、腕の振込み動作を利用しながら最大努力で上方へジャンプします。跳躍高によって全身を使ったジャンプ能力を評価します。
		リバウンドジャンプ(RJ)	手を腰にあてた立位姿勢から、その場でできる限り接地時間を短くかつ高く連続してジャンプします。接地時間と跳躍高によって足関節を中心とした爆発的なジャンプ能力を評価します。
		立ち幅跳び	立位姿勢から前方に向かって両脚で跳んだときの距離を測定します。全身を前方へ一気に加速するためのジャンプ能力を評価します。
		立ち五段跳び	立位姿勢から前方に向かって片脚ずつ交互に跳躍し、5歩で到達できる距離を測定します。短時間で連続的に地面を蹴って前方へ進むためのジャンプ能力を評価します。
	疾走能力	加速疾走能力	スタンディングスタートの姿勢から、一定距離(種目特性に応じて任意)を走りきるのに要する時間と、疾走中の速度変化を測定することによって、個々の競技者の加速能力を評価します。(当日スケジュールでは「30m走」などと表記される場合があります。)
	投能力	メディシンボール投げ	両手で持ったメディシンボール(3~4kg)を胴体のひねりを使わずに前方あるいは後方へ投げたときの距離を測定します。全身で発揮したパワーを効果的にボールに伝達する能力を評価する指標となります。
	有酸素性運動能力	乳酸カーブテスト	いくつかの強度で運動を行い、運動中の酸素摂取量や心拍数、血中乳酸濃度などを測定することによって、身体の有酸素性運動能力を評価します。
		最大酸素摂取量	少しずつ強度を上げながら行う運動を疲労困憊まで続けることで、酸素摂取量の最大値を評価します。(当日スケジュールでは「VO ₂ max」と表記される場合があります。)
	無酸素性運動能力	最大無酸素パワー	自転車エルゴメータやロープエルゴメータ等を使った測定です。3-5種類の負荷で最大10秒間全カベダリングを行い、それぞれの負荷と回転速度との関係から、最大無酸素パワーを推定します。ATP-CP系(非乳酸性)の無酸素パワーの測定です。
		ウィングートテスト	自転車エルゴメータやロープエルゴメータ等を使った測定です。体重の7.5%の負荷で30~90秒間全カベダリングを行い、その間に発揮されたパワーや、運動直後の血中乳酸濃度を測定します。乳酸性の無酸素パワーの測定です。
		インターミットテスト	自転車エルゴメータを使った測定です。体重の7.5%の負荷で5秒間全カベダリングを25秒間の休息をはさんで10回繰り返し、各セットの平均パワーとパワーの低下率を測定します。間欠的無酸素パワーの測定です。
		上体起こし(30秒)	膝を90度に屈曲した横臥位から30秒間連続して上体起こし(いわゆる腹筋運動)を行い、実施回数で体幹部の運動能力を評価します。
	敏捷性	全身反応時間	直立姿勢からややかがんだ姿勢でマットスイッチ上に乗り、光もしくは音の刺激が与えられた瞬間からマットスイッチを離れるまでの時間を全身の反応時間として評価します。
選択反応時間		高さの異なる音や色の異なる光刺激に対して、刺激にあうボタンを押すことによって選択的な反応の能力を測定します。	
ステッピング(5秒)		その場ですばやく足踏みを行い、実施回数によって全身(特に脚)の敏捷性を評価します。	
反復横跳び		床に引かれた3本の線を横方向に反復してまたぎ越す動作について、一定時間内の実施回数を測定します。	
柔軟性	立位体前屈	台上での立位姿勢から膝を伸ばしたまま前屈し、足裏に接している床面と手先との距離を測定します。	
	伏臥上体そらし	伏臥位から頭部を上方に挙上したとき、床面と下顎との距離を測定します。	
	長座体前屈	長座姿勢で前方に腕を伸ばした姿勢から前屈したときの、手の移動距離を測定します。	
姿勢チェック	姿勢チェック(FAAB)	前・横・上の3方向のカメラで立位・スクワット姿勢やジャンプ動作などを撮影し評価します。改善プログラムの提案および実施までを含んでいます。	
心理チェック	メンタルチェック	JISS競技心理検査(トップアスリートに必要な心理的要素・側面を測定するもの。40問)、心理的競技能力診断検査(DIPCA.3、12の心理的競技能力を測定するもの。52問)、気分チェック調査(6つの気分を測定するもの。競技場面と日常場面で各6問)などの心理検査を用いて、選手のメンタル面を測定します。	
その他		競技特性等によって上記に含まれていない測定項目を実施する場合があります。 当日スケジュールの中に、上記に含まれていない測定項目があり、測定方法や内容等に不安がある場合は、JISSまでお問い合わせください。	

年 月 日

国立スポーツ科学センター フィットネス・姿勢・心理チェック申込書

競技団体名： _____

団体代表者名 _____

フィットネス・姿勢・心理チェックで得たデータは、同意書の利用目的の範囲内で活用させていただきます。
データ利用について了承いただける内容について、申込書を提出してください。

1. 実施希望日及び人数

実施希望日	選手数		小計	同行者数	合計
	男子	女子			
月 日 ()			0		0
月 日 ()			0		0
月 日 ()			0		0

2. 連絡先

1) 事務局担当者		4) 医・科学スタッフ 等実施担当者	
2) Tel: Fax:		5) Tel: Fax:	
3) E-mail		6) E-mail	

※別紙1及び2についても必ず御提出ください。

1. 測定項目(漸増負荷テストはプロトコルをなるべく詳細に記載してください。)

例) BLS,BODPOD、MRI(大腿部(右)、体幹部)、Biodex(膝伸展屈曲、体幹回旋)、垂直跳び(腕振りあり・なし)
リバウンドジャンプ、立ち幅跳び、立ち五段跳び、乳酸カーブテスト(トレッドミル)
3分走行、1分休息6セット/走速度:150、180、210、240、270、300m/min /採血部位:指先 など

2. 姿勢チェック

- 実施を希望する 希望しない

3. 心理チェック

- 実施を希望する 希望しない

4. フィードバック帳票送付先

例) 窓口担当者に電子ファイルで送付を希望/合宿地(住所～)へ送付希望。 など

5. その他の要望

例) 1日目は短距離選手、2日目は長距離選手の実施を希望/集合時間は13時を希望
/選手全体の半分は午前中にフィットネスチェックを希望○○選手は、都合上○時までには終了してほしい。 など

◆講習会利用のご案内◆

1 内容

競技団体からの要望に応じて心理、栄養、トレーニング、映像の各分野に関連する講習会やセミナーに講師を派遣します。

心理講習会	スポーツメンタルトレーニングやスポーツカウンセリングに関する講習会
栄養講習会	栄養・食生活に関する講習会
トレーニング講習会	ストレングス&コンディショニングトレーニングに関する講習会
映像技術講習会	映像技術に関する講習会（JISS nx 及び JISS share 管理者・利用者講習会／競技現場での映像活用講習会）

2 対象

- (1) JOC オリンピック強化指定選手
- (2) オリンピック競技種目の NF 強化対象選手
- (3) JPC パラリンピック強化指定選手ランク A・B の選手
- (4) オリンピック・パラリンピック競技に該当する競技団体に所属もしくは委託されたスタッフ（映像技術講習会）

3 実施場所

JISS 内外の競技会場、練習場所等（但し、国内に限る）

4 利用可能な日時

原則、平日 月～金曜日の 9：00～21：00

（JISS/NTC 内の場合は、年末年始 12/29～1/3、施設法定点検日、その他設備メンテナンス日を除く）

土・日、祝日の実施については、ご相談ください。

5 費用

講師の派遣に係る費用は JISS が負担します。ただし、講習会会場費、講習会に必要な備品、消耗品費等については、利用申込者の負担とします。

6 申込方法

- (1) 利用者は、実施場所が JISS（戸田艇庫を含む）及び味の素ナショナルトレーニングセンターの場合は実施希望日の **42 日前～14 日前**までに、それ以外の場合は実施希望日の **42 日前～28 日前**までに、「国立スポーツ科学センター 講習会申込書（以下「申込書」という。）」を JISS 事務部事業推進課へメールまたは郵送で提出してください。メールをお送りいただく際には、タイトルを「【講習会】（競技団体名）（種目）」としてください。
- (2) 申込書の内容をもとに JISS で実施の可否を検討します。実施可の場合は JISS の講習担当者を決定し、JISS 事務部事業推進課よりメールで連絡します。
- (3) JISS 講習会担当者と NF 担当者の間で、講習会の内容を調整した上で実施となります。

- (4) 講習会で JISS 内研修室を利用する場合は、ハイパフォーマンススポーツセンター運営部事業課、NTC 内研修室を利用する場合は、味の素ナショナルトレーニングセンター事務所（03-5963-0400）で予約、施設の利用申込み手続きを行ってください。
- (5) 実施場所決定後は、NF 担当者から JISS 講習会担当者へ連絡してください。
- (6) 内容によっては講習会の実施をお受けできない場合がございます。

7 注意事項

- (1) 電話による問い合わせは、平日の 9:00～17:00 です。
- (2) 当日の参加者受付は、NF で行ってください。

【講習会に関する問い合わせ先】

JISS 事務部事業推進課

TEL : 03-5963-0202

E-mail : support@jpnsport.go.jp

【JISS 内施設予約に関する問い合わせ先】

ハイパフォーマンススポーツセンター

運営部事業課

TEL : 03-5963-0203

申請年月日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

国立スポーツ科学センター 講習会申込書

1 申込者

利用団体名			種目	
担当者名			役職	
担当者連絡先	TEL			
	E-mail			

2 参加者

競技者	名	帯同スタッフ	名
競技者のカテゴリ・年齢層			

3 実施場所（予定）

該当するものに○をつけてください。「④その他」の場合は、会場名と住所を記載してください。

①JISS内 ②戸田艇庫 ③味の素ナショナルトレーニングセンター内 ④その他	
会場名	
住所	

4 希望する講習会及び日時（※第2希望までご記入ください）

心理	第1希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
	第2希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
目的・ねらい <small>(できるだけ具体的に)</small>									

栄養	第1希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
	第2希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
目的・ねらい <small>(できるだけ具体的に)</small>		利用予定食堂 (○をつけてください): R ³ ・ サクラダイニング ・ その他 ()							

トレーニング	第1希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
	第2希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
目的・ねらい <small>(できるだけ具体的に)</small>									

映像技術・その他 ()	第1希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
	第2希望	令和	年	月	日	()	:	~	:
目的・ねらい <small>(できるだけ具体的に)</small>									

※複数回の申し込みはできません(同一部門の複数回の申し込みは、都度申し込み書を御提出ください)。

◆JISS nx 利用申請のご案内◆

1 内容

JISS nx は、JISS が開発した映像データベースシステムで、インターネット経由でご利用いただけるスポーツ映像の保管／検索閲覧支援システムです。

競技団体所有の映像及びその映像の情報や、映像を利用できる人の情報等を、JISS が管理するサーバにインターネット経由で登録していただくことにより、許可された人が、ネット越しに世界中どこからでも目的の映像を簡易に閲覧できるようになります。なお、ストリーミング配信という技術を採用しているため、映像のコピーファイルが閲覧したコンピュータ上に残らない仕組みになっています。また、システムを利用するための各種支援を JISS にて実施します。

2 利用例

JISS nx を利用することにより、以下のようなことが実現できます。

(1) ネット上の会員制映像図書館

過去の大会映像を JISS nx を使って整理保管し、許可された選手、コーチ、スタッフ等のみが随時ネット経由で簡易、迅速に検索閲覧できるようにする。

(2) 技／演技の映像事典

個々の映像の各部に技名、演技名等を付しておき（イベント登録）、その技名、演技名等をキーにして映像を検索閲覧できるようにする。

※映像は、希望する該当部分数秒間だけを切り出して閲覧することができます。

(3) 遠隔指導ツール／個人の練習映像記録簿

遠隔にいる選手が自身の練習映像を JISS nx 上に登録し、別の場所にいるコーチがその映像を確認し、選手へアドバイスをする。

※閲覧時に簡単にコマ送り、スローモーション、巻き戻し等が可能です。

3 対象

(1) JOC 加盟競技団体のうち、オリンピック競技種目

(2) JPC 加盟競技団体のうち、パラリンピック競技種目

4 利用条件

本システムを利用するためには、競技団体側でマネージャーの選任（1名）をお願いします。マネージャーの役割は、JISS nx に関するユーザ登録等の管理や、映像のアップロード、映像に関する情報（イベント情報）の登録です。

※実作業は、複数人で分担可能です。

※JISS は、本システム運用開始までの環境構築を行い、管理者/利用者講習会（任意）を実施します。その後の運用は原則 NFで行っていただくものとします。

その他、映像の撮影や登録作業等は JISS では実施しません。（一部、環境面の変更

作業を除く)

本システムは、JISS/NTC 法定停電（年 1 回）および緊急メンテナンス等により、サービスを停止する可能性があります。

本システムは、あくまで映像配信サービスです。映像の保管するストレージとしてのご利用はできません。

5 申込方法

「JISS nx 利用申請書」に必要事項を記載し、利用開始希望日 1 ヶ月前までに JISS 事務部事業推進課に提出してください。なお、申請書は各 NF 内の競技種別ごとにそれぞれ提出（例えば、(公財)日本水泳連盟の場合、競泳、シンクロナイズドスイミング、水球、飛込でそれぞれに提出）してください。

- (1) 申請のタイミングにより、ご希望の利用開始時期までに利用可能かどうかは、その時点の状況により保証はできません。
- (2) 申請内容の確認のため、必要に応じて、申請書記載の担当者に対してヒアリングを実施させていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 支援対象となる競技及び支援内容の決定については、随時各 NF 事務局あてにお知らせします。
- (4) 継続利用の場合でも、必ず年度ごとに「JISS nx 利用申請書」を提出してください。

6 その他

- (1) 本システムのサーバ運用に係る経費は、原則として JISS が負担します。ただし、NF が運用するにあたり係る経費は、NF 負担とします。
- (2) 実際の活動にあたっては、利用申請書に記載していただいた担当者と JISS スタッフとが電話や電子メール等を用いて緊密に連絡を取り合えるよう、ご協力ください。
- (3) 映像技術講習会の中で、JISS nx のシステム管理者向け研修及びエンドユーザー向けソフトウェア操作講習を随時開催しますので、お申し込みの際は P15 ページ「◆講習会利用のご案内◆」をご参照ください。
- (4) 本サービスに関するお問い合わせは下記までお願いします。

【申請書送付先・申請に関する問い合わせ先】

JISS 事務部事業推進課

住所：〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1

TEL：03-5963-0202

E-mail：support@jpnnsport.go.jp

【技術的なことに関する問い合わせ先】

独立行政法人 日本スポーツ振興センター
デジタル推進室

TEL：03-5963-0223

E-mail：it-dept@jpnnsport.go.jp

JISS nx 利用申請書

年 月 日

JISS nx の利用について、下記の通り申請します。

利用規約とプライバシーポリシーの内容をご確認のうえ、「同意する」にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 利用規約とプライバシーポリシーに同意する		該当にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 新規申請 ・ <input type="checkbox"/> 継続申請 (<input type="checkbox"/> 管理者講習会を改めて希望する)	
競技団体名 (競技種別名)		競技団体代表者名 (役職)	
ふりがな		競技団体における役職	
競技団体事務局担当者氏名			
事務局連絡先	住所	〒 _____	
	TEL : FAX : 携帯 :	電子メールアドレス :	
ふりがな		競技団体における役職	
管理者氏名			
管理者連絡先	TEL : FAX : 携帯 :	電子メールアドレス :	

JISS nx の利用に関する体制			
関連作業数	映像、イベント登録作業に関わる人数	名	予定利用者数
	:		名
管理者以外でシステム停止等の連絡を希望される方 (※複数可)			
氏名 :	電子メールアドレス :		
利用目的 (用途、年間利用スケジュールなどを簡単に記述ください)			
注意事項			
1. JISS nx で利用したデータに係る権利侵害や法令違反に係る問題その他 JISS nx の利用又は利用停止に関連して生じた問題につき、JISS を含む JSC は、一切の責任を負いません。			
2. JISS nx の利用に際して、関連する規約やプライバシーポリシーを利用者の方に御確認いただき、同意する方にのみ利用を許可するなど、当該規約等に従った管理をお願いいたします。また、JISS nx で利用した映像、ファイル等の投稿データは、システム障害による当該データの喪失に備えてファイルのバックアップを取ることを含め、競技団体が責任を持って管理をしてください。			
3. JISS nx を目的外で利用した場合、JISS の判断で、競技団体による利用を停止することがあります。			

◆JISS share 利用のご案内◆

1 内容

JISS share は、JISS が運用する医・科学データ共有サービスで、インターネット経由でご利用いただけるファイル共有システムです。

競技団体所有の医・科学データを扱うファイル、映像等を、JISS が管理するサーバにインターネット経由で登録いただくことにより、アクセスを許可されたコーチ・スタッフ等が、インターネット越しに世界中どこからでも目的のファイルにアクセスできるようになります。また、システムを利用するための各種支援を JISS にて実施します。

2 利用例

JISS share を利用することにより、以下のようなことが実現できます。

- (1) 分析対象となる映像を共有し、全国にいるアナリストと共有、分担して分析
全国にいるアナリスト間でデータを共有することで、ポータブルハードディスクなどを利用することなく分析作業を分担することができます。
- (2) チームごとに医・科学データの共有
練習メニューや科学測定データなどをチーム内のみで共有することができます。ユーザは複数のグループに所属することができるので、複数のチームに所属するコーチがいても問題なくチームごとのデータ共有が可能です。
- (3) コーチが選手個々とデータの共有
グループ単位ではなく、ユーザ単位でもファイルやフォルダを共有することができます。

3 対象

- (1) JOC 加盟競技団体のうち、オリンピック競技種目
- (2) JPC 加盟団体のうち、パラリンピック競技種目
- (3) その他 JISS が認める者

4 利用条件

本システムを利用するためには、競技団体側でマネージャーの選任（1名）をお願いします。マネージャーの役割は、JISS share に関するユーザ登録、所属グループ決定等の管理や、利用方針の決定などです。

※グループの作成は JISS が行います。

5 申込方法

「JISS share 利用申請書」に必要事項を記載し、利用開始希望日 1 ヶ月前までに JISS 事務部事業推進課に提出してください。なお、申請書は各 NF 内の競技種別ごとにそれぞれ提出（例えば、(公財)日本水泳連盟の場合、競泳、シンクロナイズドスイミング、

水球、飛込でそれぞれに提出) してください。

- (1) 申請のタイミングにより、ご希望の利用開始時期までに利用可能かどうかは、その時点の状況により保証はできません。
- (2) 申請内容の確認のため、必要に応じて、申請書記載の担当者に対してヒアリングを実施させていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 支援対象となる競技及び支援内容の決定については、随時各 NF 事務局あてにお知らせします。
- (4) 継続利用の場合でも、必ず年度ごとに「JISS share 利用申請書」を提出してください。

6 その他

- (1) 本システムのサーバ運用に係る経費は、原則として JISS が負担します。ただし、NF が運用するにあたり係る経費は、NF 負担とします。
- (2) 実際の活動にあたっては、利用申請書に記載していただいた担当者と JISS スタッフとが電話や電子メール等を用いて緊密に連絡を取り合えるよう、ご協力ください。
- (3) 映像技術講習会の中で、JISS share のシステム管理者向け研修及びエンドユーザー向けソフトウェア操作講習を随時開催しますので、お申し込みの際は P15「◆講習会利用のご案内◆」をご参照ください。
- (4) 本サービスに関するお問い合わせは下記までお願いします。

【申請書送付先・申請に関する問い合わせ先】

JISS 事務部事業推進課

住所：〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1

TEL：03-5963-0202

E-mail：support@jpnsport.go.jp

【技術的なことに関する問い合わせ先】

独立行政法人 日本スポーツ振興センター
デジタル推進室

TEL：03-5963-0223

E-mail：it-dept@jpnsport.go.jp

JISS share 利用申請書

年 月 日

JISS share の利用について、下記の通り申請します。

利用規約とプライバシーポリシーの内容をご確認のうえ、「同意する」にチェックを入れてください。		該当にチェックを入れてください。	
<input type="checkbox"/> 利用規約とプライバシーポリシーに同意する		<input type="checkbox"/> 新規申請 ・ <input type="checkbox"/> 継続申請 (<input type="checkbox"/> 管理者講習会を改めて希望する)	
競技団体名 (競技種別名)		競技団体代表者名 (役職)	
ふりがな		競技団体における役職	
競技団体事務局担当者氏名			
事務局連絡先	住所	〒 —	
	TEL : FAX : 携帯 :	電子メールアドレス :	
ふりがな		競技団体における役職	
管理者氏名			
管理者連絡先	TEL : FAX : 携帯 :	電子メールアドレス :	

JISS share の利用に関する体制			
関連作業員数	ユーザー管理等作業に関わる人数	名	予定利用者数
	:		名
管理者以外でシステム停止等の連絡を希望される方 (※複数可)			
氏名 :		電子メールアドレス :	
利用目的 (用途、年間利用スケジュールなどを簡単に記述ください)			
注意事項			
<ol style="list-style-type: none"> JISS share で利用したデータに係る権利侵害や法令違反に係る問題その他 JISS share の利用又は利用停止に関連して生じた問題につき、JISS を含む JSC は、一切の責任を負いません。 JISS share の利用に際して、関連する規約やプライバシーポリシーを利用者の方に御確認いただき、同意する方にのみ利用を許可するなど、当該規約等に従った管理をお願いいたします。また、JISS share で利用した映像、ファイル等の投稿データは、システム障害による当該データの喪失に備えてファイルのバックアップを取ることを含め、競技団体が責任を持って管理をしてください。 JISS share を目的外で利用した場合、JISS の判断で、競技団体による利用を停止することがあります。 			

JISS nx 及び JISS share 利用規約

第1条（利用規約の適用）

「JISS nx、JISS share 利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）が提供する「JISS nx」、「JISS share」という名称のサービス（以下総称して「本サービス」といいます。）の利用に関し適用されます。本サービスを利用する目的は、医・科学データ及びスポーツ映像の情報を共有することにより、競技力向上のため並びに JSC が書面により認めた目的のために限られます。本サービスを提供するに当たり、JSC の他の規約及び約款等が本規約と相違する場合には、本規約の定めが優先するものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
- (2) 「管理者」とは、JSC により本サービスへのログイン、利用及び利用者の管理を許可されている者をいいます。
- (3) 「利用者」とは、管理者により本サービスへのログイン及び利用が許可されている者をいいます。
- (4) 「ユーザ」とは、管理者、利用者の双方を指します。
- (5) 「アカウント」とは、本サービスにログインするための権利を意味します。
- (6) 「ログイン ID」とは、ユーザを識別するために用いられる符号を意味します。
- (7) 「パスワード」とは、真正なユーザであることを認証するためにユーザが設定した文字列を意味します。
- (8) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (9) 「投稿データ」とは、ユーザが本サービスを利用して投稿その他送信するコンテンツ（文章、画像、動画その他のデータを含みますがこれらに限りません。）を意味します。

第3条（利用契約の成立及び解除等）

1. 本サービスを利用する場合、管理者は、本規約に同意のうえ、申請書に必要事項を記入し、JSC に対し本サービスの利用登録を申請するものとします。
2. JSC は、JSC の基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った管理者の登録の可否を判断し、JSC が登録を認める場合にはその旨を管理者に通知します。本項の通知を受け

た管理者は、本サービスを利用することが認められる期間その他の条件下において、本規約に同意した者に限って、本サービスへのログイン及び利用を許可することができます。

3. ユーザは次の各事由に抵触してはいけません。ユーザが次の各事由のいずれかに該当する場合、管理者は、その行為及び結果（本規約第4条第4項に定める場合を含む。）についての責任を負うものとし、JSC は、ユーザに対して、本サービスの提供を一時的に即時に停止することができるものとし、また、相当な期間を定めてその是正を管理者に催告し、当該期間内に是正されない場合には、利用契約の解除をすることができます。
 - (1) ユーザが、刑法、著作権法、その他の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為を行うこと
 - (2) 他のユーザの個人情報又はプライバシーに係る事項を、第三者に開示若しくは漏えい、又は第三者が閲覧可能な状態に置くこと
 - (3) 本サービスに関する地位又は権利義務を第三者に譲渡又は承継させること
 - (4) 本サービスを通じ、コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を JSC 又は他のユーザに送信すること
 - (5) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度に負担をかける行為をすること
 - (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為をすること
 - (7) JSC のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスすること又は不正なアクセスを試みる行為をすること
 - (8) 第三者に成りすまして本サービスを利用すること、又は他のユーザのログイン ID、及びパスワードを用いて本サービスにログインすること
 - (9) 第三者にログイン ID、及びパスワードを、使用させ、又は貸与若しくは譲渡をすること
 - (10) 前各号に準ずる一切の行為をすること
4. ユーザは、JSC に対して、本サービスにログインした時点から将来にわたり、自らが、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員を含む。）ではないこと及び反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないことを表明するとともに、利用契約の有効期間内に、自ら又は第三者をして、JSC に対する脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、又は偽計・威力を用いて JSC の業務を妨害し若しくは信用を毀損する行為を行いません。JSC は、ユーザが本項に定める表明・確約に反する場合には、何らの催告を要せずして、利用契約の解除をすること又は当該ユーザのアカウントを削除することができ、かかる解除又は削除がされた場合に、管理者はその違反によって JSC に生じた損害を JSC に賠償します。
5. 本サービスに関する知的財産権は JSC 及び正当な権利者に帰属し、利用契約の成立は、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

6. JSC は、本サービスに関する業務の一部又は全部を第三者に委託することができるものとします。

第4条（アカウント等）

1. ユーザは登録した事項に変更が生じた場合には、速やかに、当該事項を更新するものとします。
2. 利用者は、自らのログイン ID、パスワードを第三者に知られないように厳重に管理し、第三者に利用させず、第三者に知られた場合（ログイン ID、パスワードを紛失した場合を含む。）又はそのおそれがあることを知った場合は、直ちに管理者にその旨の申し出をするものとします。管理者は、ユーザのログイン ID、パスワードを第三者に知られないように厳重に管理し、第三者に利用させず、第三者に知られた場合（ログイン ID、パスワードを紛失した場合を含む。）又はそのおそれがあることを知った場合（利用者から申し出のあった場合を含む。）は、直ちに JSC にその旨の申し出をするものとします。
3. 管理者は、本契約のいずれかの規定に違反したときは、その行為及び結果（第三者にログイン ID 又はパスワードを利用されたことによる結果を含む。）についての責任を負うものとします。JSC は、管理者以外の第三者が、ユーザに付与されたログイン ID 又はパスワードを使用して本サービスを利用したことによって生じる損害について、責任を負いません。
4. 利用契約が解除された場合には、当該ユーザのアカウントは直ちに削除されるものとします。

第5条（監督義務）

本サービスの利用にあたり、管理者は、第 3 条第 3 項又は本条の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると JSC が判断する行為をユーザが行わないよう監督義務を負うものとします。

- (1) 犯罪行為に関連する行為
- (2) JSC、本サービスの他のユーザ又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) JSC、本サービスの他のユーザ又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (4) 本サービスを、第 1 条に定める目的を超えて利用する行為
- (5) その他、JSC が不適切と判断する行為

第6条（本サービスの停止等）

1. JSC は、次の各事由のいずれかに該当する場合には、管理者に事前に通知することなく、直ちに本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合

- (2) コンピューター又は通信回線等が事故（ハッキング行為、その他他者からの攻撃乃至不正行為等を含む。）により停止した場合
 - (3) 地震、津波、落雷、竜巻、火災、風水害、停電及び天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) 前各号のほか、JSC が運営上又は技術上やむを得ないと判断した場合
2. 前項に基づき JSC が行った措置によりユーザが本サービスを利用できなかったことに関し、JSC は責任を負いません。

第7条（サポート及び通知等）

1. JSC は、本サービスに関する仕様、操作方法及び性能に関する管理者の質問に対し、E メールを通じて回答するものとします。
2. JSC は、本サービスの利用に際して、本サービス以外のソフトウェアに関する技術サポートは行いません。
3. JSC は、Eメールの送信、本サービスへの掲載、書面による郵送その他 JSC が適当であると判断する方法により、管理者に必要な事項の通知等を行うものとします。
4. JSC が本サービスへの掲載により管理者に通知等を行う場合は、当該通知等を掲載してから 24 時間が経過したときに、その他の手段による通知等の場合は、JSC が管理者に当該通知等を発信したときに、効力が生じるものとします。
5. 管理者は、利用者に対して、本サービスの利用に必要な事項の通知等を行います。

第8条（データ及びバックアップ）

本サービスは、障害発生時のデータ復旧に対応するため、データベースを二重化しておりますが、万が一のリスクに備えるため、管理者は、以下の各号に了承するものとします。

- (1) 管理者は、投稿データを、自己の責任でバックアップを取り、保存するものとします。特に JISS nx は、投稿データそのものを保持する仕様となっておりません。
- (2) 管理者は、投稿データに関して生じた損失、破損及び損害等について、その責任を負うものであり、JSC はその責任を負いません。
- (3) 利用契約の終了又は本サービスの提供が終了した後に、投稿データが JSC が管理するサーバ環境に存在する場合、JSC は、これを JSC の裁量で削除できるものとします。

第9条（情報セキュリティ）

万が一の情報セキュリティに関する問題の発生に備えて、管理者は、以下の各号に了承するものとします。

- (1) 管理者は、JSC が管理するサーバ環境において動作するハードウェア又はソフトウェアに、既知又は未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとします。

- (2) 管理者は、自己の責任において、投稿データを不正アクセス等から保護するための暗号化技術の使用を含め、適切なセキュリティ及び保護を維持する措置を講じるものとします。
- (3) 管理者は、JSC が管理するサーバ環境に第三者による攻撃又は不正行為があったと疑いを持った場合、直ちに JSC に対してその旨を通知すると共に、当該攻撃又は不正行為への対策に必要な範囲で、JSC に協力するものとします。

第10条（権利帰属）

1. 本サービスを利用する場合、管理者は、自らが JSC に対して提供する権利を有する、投稿データ、利用者情報など（以下総称して「管理者情報」といいます。）を JSC に提供します。本サービスを提供するうえで有効となる制限付きの権利を除き、本規約により管理者情報が JSC に譲渡されることはありません。
2. 管理者は、投稿データについて、自らが投稿その他送信・利用することについての適法な権利を有していること、管理者情報を JSC に対して提供する権利を有していること、及び管理者情報の提供が第三者の権利を侵害していないことについて、JSC に対し表明し、保証するものとします。

第11条（本サービスの内容の変更、終了）

1. JSC は、JSC の都合により本サービスの内容を変更すること又は提供を終了することができます。JSC が本サービスの提供を終了する場合、JSC は管理者に事前に通知するものとします。
2. 前項に基づき JSC が行った措置によりユーザに生じた損害について、JSC はその責任を負いません。

第12条（保証の否認等）

1. JSC は、ユーザに対し、本規約に基づき、ユーザが本サービスを利用する時点の現状において、本サービスを提供するもので、本サービスがユーザの特定の目的に適合すること、期待する機能・正確性・有用性を有すること及び不具合が生じないことについて、保証するものではありません。
2. 本サービスに関してユーザと当該ユーザ以外の第三者間に紛争が生じた場合、管理者は [、直ちに当該紛争の内容につき JSC に対して通知し、かつ] 自己の責任と費用で解決するものとします。
3. JSC は、JSC による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービスの利用による投稿データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関してユーザが被った損害につき、賠償する責任を負わないものとします。

第13条（利用者情報の取扱い）

1. JSC による利用者情報の取扱いについては、別途 JSC プライバシーポリシーの定めによるものとし、ユーザはこのプライバシーポリシーに従って JSC がユーザの利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. JSC は、管理者が JSC に提供した情報、ログデータ等利用者情報を、個人を特定できない形での統計的な情報として、JSC の裁量で、利用及び公開することができるものとします。

第14条（本規約等の変更）

1. JSC は、いつでも、ユーザの事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更できるものとします。
2. JSC は、本規約を変更した場合には、速やかに、管理者に当該変更内容を通知するものとし、当該通知において指定された期日以降は、変更後の本規約が適用されるものとします。管理者は、かかる変更内容につき、速やかにかつ当該期日前までに、利用者に当該変更内容を通知するものとします。当該期日以後において、ユーザが本サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第15条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本サービスに関する準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本サービスの利用に関わる全ての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2019年2月12日制定】

JISS nx 及び JISS share プライバシーポリシー

このプライバシーポリシーでは、JISS nx、JISS share のウェブサイト、ソフトウェア、サービス（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく際に、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）が、競技団体、または、競技団体が管理するユーザー（以下総称して「NF」といいます。）の情報を収集する方法とその用途や取り扱い方法について説明します。JSC は、NF の情報を本サービスの[提供、改善、保護]に必要な範囲で収集し、その目的の範囲で適切に取扱います。

1. JSC が収集する情報とその理由について

JSC は、本サービスの提供、改善、保護を行うために、次の情報を収集／使用しています。

(1) アカウントに関連する情報

本サービスを提供するために必要であるため、NF の名前やメールアドレス、言語、アカウントのアクティビティなどアカウントに関連する情報を収集しています。

(2) 本サービスの提供に関連する情報

JISS nx は、NF が映像共有できるよう、JISS share は、NF がファイルを保管、または、NF 内で共同作業し複数のデバイスで作業を続けられるように設計されています。このすべてを実現するために、本サービスでは NF のファイル、コメント、写真などの関連情報を保管、処理、転送します。この関連情報は、NF 内での共同作業と共有を容易にするプロフィール情報（ユーザー名、プロフィール写真など）などの情報である場合も含まれます。

(3) 本サービスの利用状況に関連する情報

本サービスでは、本サービスの提供、改善、保護のために、アカウントで行った操作（ファイルまたはフォルダの共有、編集、削除など）を含む、NF による本サービスの利用状況に関連した情報を収集しています。この情報は本サービスがアクティビティやバージョンなどの機能を NF に提供する上で役に立っています。

2. JSC が情報を共有する対象者

JSC は、以下で説明されているように情報を共有することがありますが、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス・脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、以下に定める者以外の第三者に情報を提供することはありません。

(1) JSC が本サービスの提供に係る業務を委託する業者

JSC は、障害発生時の対応や新ストレージへのデータ移行など本サービスの提供、改善、保護のために、信頼できるシステム運用保守業者に業務の一部を委託しています。これらのシステム運用保守業者はこのプライバシーポリシーを遵守し、JSC の代理として受託業務を行う目的のみで NF の情報を扱う場合があります。その場合も、JSC

は引き続き当該情報に係る責任を負い、システム運用保守業者が JSC の指示に従って NF の情報を取り扱うようにします。

(2) NF

本サービスでは、ユーザ プロフィールや共有通知などで、NF の名前やプロフィールの写真、メールアドレスのような情報が NF に公開されます。

(3) 法と秩序

JSC は、法を遵守するため、死亡もしくは深刻な身体損傷から人物を保護するため、JSC もしくは NF に対する詐欺または乱用を防止するため、または本サービスの所有権その他の権利を保護するために情報開示が合理的に必要な状況だと判断した場合は、NF の情報を行政機関に公開することができます。

3. NF の情報管理

JSC は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

4. 情報の管理場所

本サービスは、世界中のどこからでも利用可能です。本サービスをご提供するにあたり、JSC は NF が本サービスをご利用いただいている国内外を含む世界各地で、NF の情報を保存、処理、送信することができます。NF の情報は、ユーザが本サービスにアクセスする際に使用されるデバイスでローカルに保存することもできます。

5. お問い合わせ

本サービス、プライバシーについてご質問または懸念されることがございましたら、JSC より本サービスへのログイン、利用及び利用者の管理を許可されている管理者経由で JSC にお問合せください。

6. プライバシーポリシーの変更手続き

JSC は、利用者情報の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて、本ポリシーを変更することがあります。NF の権利が大幅に変更される場合にはご連絡いたします。

【2019年2月12日制定】